

広報 ひろば **たいせつ**

9月号目次

- P 2～6 … たいせつなここがポイント
- P 7 …… 柿林 孝志会長ホクレン副会長退任報告
旭川青果物生産出荷協議会たいせつ支部からのお知らせ
- P 8 …… J Aグループ通信
- P 9 …… 海外から届く不審な種子の取扱いについて
- P 10 …… エイジフレンドリー補助金のお知らせ
- P 11 …… 家賃支援給付金のお知らせ
- P 12 …… 理事会・監事会からのご報告・たいせつのあゆみ
生産資材課からのお知らせ
第5回法律相談日のご案内



色付きが進み秋の始まりを感じさせる稲穂

たいせつなここがポイント

JAたいせつ営農部 農産販売課



水稲編

移植時期により、ほ場毎に刈り取りの適期が異なることが予想されますので、試し刈りや下見検査で玄米の状況を十分に確認し高品質米を出荷できるように努めましょう。

◆適期収穫に向けて！

1 籾の熟色での判断

成熟期に近づくと、籾の黄化は晴天の日で1日あたり3%程度進むため、遅れ穂を除いた90～95%の籾が黄化した時期が成熟期（刈取時期）です。

2 玄米サンプルによる判定

整粒歩合80%以上を目標として収穫日を予測します。整粒60%以上の稲の場合、晴れの日で1日当たり2%程度の青米が整粒になると判断します。ほ場の生育差が大きい場合には、1回だけの判定では困難なので再度玄米判定を行います。また、判定の結果刈取適期が1週間以上先の場合も再度玄米判定をして下さい。

～次年度に向けてのほ場準備～

この時期からの準備が次年度の品質や収量に大きく影響するため、ほ場の準備を始めましょう。

1. 稲わらの働き込み

働き込みは透排水性の良好な水田のみとし、実施する場合は収穫後なるべく早い時期に行いましょう。働き込む深さは極浅くし(5cm程度)、土と良く混和して下さい。水田内に稲わらを放置しておく、水田の乾燥不良や土壌還元(ワキ)の発生原因となり、初期茎数が十分に確保できなくなるため稲わらの放置はやめましょう。

2. 透排水の改善

収穫後、ほ場内に滞水があるとはほ場の乾燥が遅れ来年の春作業が遅れますので、溝切りや心土破碎を実施して透排水性改善を図りましょう。

3. ワキの激しいほ場の改善のために

ワキの激しいほ場(写真1参照)はケイ酸や鉄が不足している可能性があるため、水田の土壌診断を実施し、土壌の調整を行いましょう。



写真1 ワキが激しいほ場の根

収穫後の稲わらや麦稈の処理

排水不良田では稲わらを水田外に搬出し、堆肥化して水田に還元しましょう。また、稲わらや麦稈のほ場焼却に伴う煙は、**環境汚染や道路交通障害、健康被害の要因**となるばかりか、**産地の評価を低下**させる大きな原因となります。特にたいせつ地域はほかの地域の方の目に留まる機会も多いですので、野焼きは絶対に行わず堆肥等に活用しましょう。



畑作編

1 小麦

◆秋播き小麦の播種準備

① 播種前に心土破碎・サブソイラ等の排水対策を実施し、播種適期(表1参照)を逃さないようにしましょう。

表1: 播種適期

品種	播種適期	播種密度	適正播種量(千粒重40gの場合)
きたほなみ	9月12日～18日	100～140粒/m ²	5～7kg/10a

※やむを得ず播種適期を過ぎてしまった場合は下表2を参考にしましょう。

表2: 播種適期から遅れてしまった場合

品種	播種密度	播種量(千粒重40gの場合)
きたほなみ	140～255粒/m ²	7～10.2kg/10a

② 連作障害や雑草の繁茂により収量に大きな影響を与えることから、耕起前に必ず雑草処理を行いましょう（表3参照）。

表3：主な除草剤

除草剤名	使用量（10a）	使用時期	散布液量	安全使用基準	対象雑草
ラウンドアップ マックスロード	200～500ml	耕起前まで	通常散布 25～100L/10a 少量散布* 25～50L/10a	3回以内	多年生雑草
クサトリキング	250～500ml			3回以内	
タッチダウン i Q	500～750ml	耕起3日以前	1回		

*少量散布では専用ノズルを使用して下さい。

③ 秋まき小麦作付予定ほ場では、pHの測定を行い目標pHは5.5～6.0を目安に調整しましょう。

◆春小麦収穫後に秋播き小麦を播種する場合

春まき小麦の野生生えが懸念される為、プラウ耕により種子を埋没させるか、ロータリー耕を行って発芽させた後にもう一度ロータリー耕を行い処理するなど、収穫後の処理を確実にし、来年度の収穫時に春小麦が混ざらないようにしましょう。

◆コムギなまぐさ黒穂病・雪腐病にご注意を！

◆なまぐさ黒穂病・雪腐病対策

なまぐさ黒穂病の発生は生産物の品質を阻害する要因となっており、雪腐病は秋まき小麦の安定生産を阻害する要因です。耕種的な防除を除けば播種前と根雪前の薬剤散布となるため、下表を参考にし、根雪前は必ず散布しましょう。

《雪腐病に対する主な登録薬剤》

薬剤名	使用量	使用時期	使用方法	適用病害虫
フロンサイドSC	1000倍 60～150L/10a	根雪前	散布	なまぐさ黒穂病 雪腐大粒菌核病 紅色雪腐病
ランマンフロアブル	1000倍 100L/10a			褐色雪腐病

～コムギなまぐさ黒穂病とは？～

小麦の子実内に黒褐色の胞子が充満し生臭い異臭を発生させる病害で、北海道内では1900年前後や1920年に発生して以来確認されていませんでしたが、ここ数年で発生地域・件数ともに急速に拡大しており、当地区においても発生が確認されています。近年まで大規模な発生が確認されていなかったこともあり、防除対策が確立されておらず、病害の確認は出穂後でなければ難しいです。また、収穫作業などで健全な子実に胞子が付着すると、異臭麦となって品質を著しく低下させることから民間流通麦として取り扱うことができなくなります。来季以降も発生と蔓延を防止するためにも基本技術の励行を徹底しましょう。

◆発病穂・子実の特徴

発病穂は出穂期以降に健全穂と比較して草丈がやや短くなる（写真1参照）傾向があり、ひとつの株の中に健全穂と発病穂が混在します。乳熟期頃から子房が黒色の粉状物（カビの胞子）で満たされて子実が肥大化し、小穂の並びが乱れて穂の外観がいびつになります（写真2参照）。また、健全子実の細長い形状と比較して丸みを帯びた球状になります（写真3参照）。

写真1 草丈の違い



写真2 罹病した穂の外観



写真3 穂外観の違い



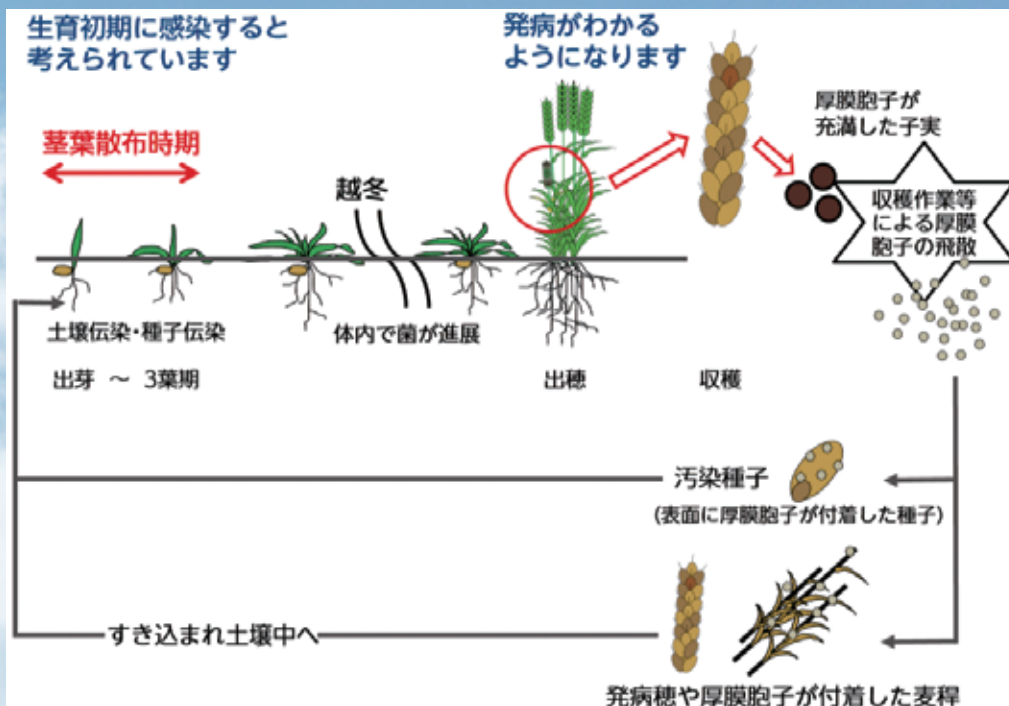
↑健全子実

↑発病子実

※罹病穂と周りの健全な穂とは、同じ株内でも草丈に大きな差が生じる

◆伝染経路

なまぐさ黒穂病の感染経路は「土壌伝染」と「種子伝染」の2パターンがあると考えられており、発芽後の比較的早い段階（1～3葉期頃）に感染するとされています。その後は穂に症状が出るまで外観から感染を判断することは難しいです。

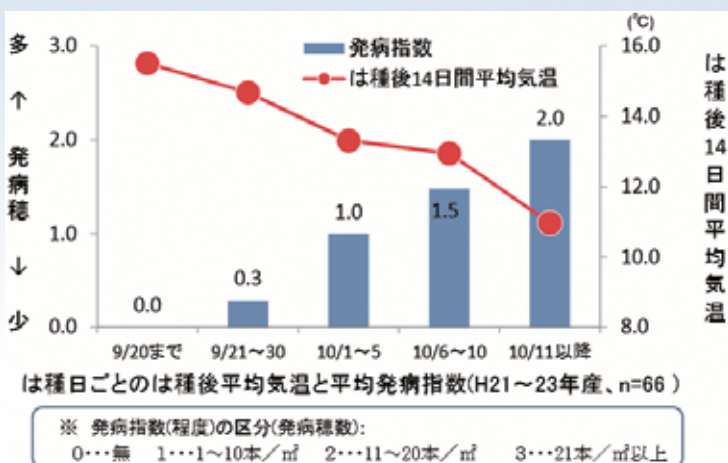


◆発病後の対応

発病が確認されたほ場については、何年休ませれば良いのか解明されておらず、他作物への適正輪作もしくは廃耕が基本となり、「周辺に胞子を飛散させない・被害を拡散させない」という観点から、麦稈はほ場外に持ち出さずに深く反転してすき込み、使用した機械の洗浄を徹底します。すき込んだ麦が野良ばえし、発病すると出穂後新たに厚膜胞子が作られるため、出穂前までにすき込むか、除草剤などで処理を行うことが重要となります。

◆発生の抑制と対策

① 播種時の土壌水分が高く、地温15度以下の比較的低い温度で感染しやすくなります。遅まきであるほど発生の危険性が高まりますので、適期播種を実施しましょう。



播種日が遅いほど発病指数は高い傾向にあります。遅いは種は、気温も低くなり、感染しやすい。

→罹病のリスクが高まる!!

- ② 排水対策の実施や土壌 pH の改良を実施するとともに、深播きを避けて出芽を停滞させないことも重要です。
 ③ 小麦の連作が発生の大きな要因となっている可能性があります。計画的な輪作を実施しましょう。

2 大豆

◆収穫作業に向けて

まもなく大豆の収穫作業が始まります。子実や茎水分の状況を把握し、適期収穫に努めましょう。

◇刈取り時期の目安（子実水分 20%以下・茎水分 40%以下から収穫）

- ① 熟莢 80～90%で収穫しましょう。但し汚粒原因のわい化病株、雑草は必ず抜き取りましょう。
 ② 収穫時期が遅れると裂皮、色あせをおこし、品質低下の原因となりますので、適期収穫を心がけましょう。

青果編

1 共通

- ◎9月以降は、日中の急激な昇温や夜温の低下に対応し、生育適温を確保しましょう。
- ◎日中はハウスをこまめに換気し、ハウス内の湿度を低下させ、病害の発生を防ぎましょう。
- ◎害虫発生には引き続き注意しましょう。
- ◎突発的な降雨で、雨水がハウス内に吹き込むことがあります。気象状況に留意し、ハウスの開閉を行いましょう。また、ほ場への浸水防止対策として、明きょや排水溝等を設置し速やかな排水に努めましょう。
- ◎暴風が予想される際は、事前にハウスの点検、補強を行いましょう。ビニールが緩んでいると、強風にあおられ被害が生じやすくなります。取り付け金具・ハウスバンドの締め直し、側杭の補強等を行いましょう。

2 きゅうり

(1) 温度管理

	目標温度
日中温度	25～30℃
夜間温度	15～16℃

注：30℃以上では、茎葉の老化や奇形果が増加しやすくなるため、換気にも留意する。

(2) 生育管理

収穫節数が進み、草勢は弱くなりやすく規格外品や病害の発生を助長する。そのため、古葉や病葉などを早目に摘葉するとともに、適切なかん水や追肥、葉面散布などにより草勢を維持する。併せて曲がり等の不良果は早期に摘果し、Mサイズを中心とした適期収穫を行う。

(3) 発生が多い主な病害虫

気温の低下とともにハウスを閉める時間が長くなり、ハウス内が過湿になりやすくなる。ハウス内が過湿になると、褐斑病やべと病などの病害の発生が多くなるので、曇雨天時も、ハウス内の湿度をできる限り上げないよう、適度な換気を行うとともに、計画的な薬剤散布を行う。

ハダニやアブラムシについても、蔓延してからでは防除が困難となる。

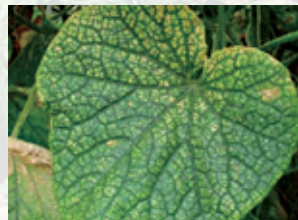
多発すると葉全体が黄変枯死し、防除も困難になるので、ハウス入り口周辺を中心にほ場をよく観察し、早めの発見と、早期防除が、蔓延防止のポイントとなる。



褐斑病



べと病



ハダニ



アブラムシ

3 原料トマト

(1) 温度管理

	目標温度
日中温度	晴天 25～28℃
	雨天 16℃以上
夜間温度	13℃以上

9月はハウス内温度の変動が大きくなる時期なので、夜温は13℃以上を確保し、適切な温度管理を行う。また、気温が低下し、8月初旬に着果した果は、その後の天候により着色が遅れ収穫できない事がある。そのため、日中でもハウスを閉めるなど、これまでよりもやや高め温度管理（上限30℃を目安）とし着色を進める。

(2) 生育管理

① 裂果防止

ハウス内の夜温が10℃以下になると「裂果」が急激に増加する。夜温を確保し、果皮の硬化を防ぐとともに土壌水分を一定に保ち、ハウス内湿度が上がる場合は換気し、過湿とならないよう管理する。

【対策】

- 乾燥条件で急激にかん水すると裂果しやすいので、土壌水分の急激な変化を避ける。
- かん水は日の出2～3時間後とし、早朝のかん水は裂果を増加させる可能性があるので行わない。最低気温の下がった朝は、特にかん水時間を遅らせる。



裂果

② エスレル 10 の使用基準

着果促進剤（エスレル 10）を使用する場合は、以下の使用基準を守って使用する。

希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
300～500 倍	5mL/ 果房	果房毎の白熟期	1 果房につき 1 回	果房散布

収穫打ち切り3週間前に果実にまんべんなく散布する。高温時（30℃以上）の散布は避け、また散布後2～3日間は温度が30℃以上にならないよう換気に注意する。

(3) 発生の多い主な病害虫

① 葉かび病

原料トマト栽培では8月中旬以降発生が多くなる。気温22～25℃の多湿条件下に長く遭遇すると発病しやすいので、過かん水による高湿度を避けるとともに、換気を行い風通しを良くする。



葉かび病

② オオタバコガ

幼虫は葉、花弁などを食害するが、老齢幼虫は果実を食害する。果実に頭部が入るくらいの穴を開けて内部を食害した後、付近の果実に移動し次々と食害する。

摘芯や摘果した脇芽、花蕾、幼果には卵や若齢幼虫が付いていることがあるので、ハウス内に放置せず、ほ場害に持ち出し適正に処分する。

植物体に食入後では薬剤散布の効果が出にくいので、早めの防除を行う。



オオタバコガ 幼虫

幼虫の排泄物

4 なんばん・ししとう

(1) 温度管理

	目標温度
日中温度	25～30℃
夜間温度	20～23℃

ハウス内の温度変動が大きくなる時期なので、夜間は15～16℃を確保し、落花や石果の発生を防止する。また、9月下旬は気温が低下し、果実の生長が抑制されるので、日中は25℃前後の温度で管理する。



アブラムシ

(2) 発生の多い主な病害虫

近年、秋期においてアブラムシ類（写真）やオオタバコガ（トマトの写真参照）などが発生することがあるため、ほ場内の観察を十分に行い、発見時は速やかに薬剤散布や被害を受けた茎葉・果実を除去するなどの対応を図る。

5 アスパラガス

(1) 生育管理

立茎栽培は、収穫終盤を迎えるが、若茎に曲がりが見られるなど、株が弱っている場合は早めに収穫を切り上げる。

収穫終了後に萌芽する若茎は、貯蔵根の養分が使われるため、1週間に1回程度刈り取る。また、気温が高めに推移する場合は、ハウス換気を適切に行い、土壌水分を適湿に保つため、かん水を不足がないように行う。



斑点病

(2) 発生の多い主な病害虫

斑点病は、10月下旬まで茎葉を枯死させないことを目標に、薬剤散布を行う。また、茎枯病、ジュウシホシクビナガハムシ、ヨトウガの発生を確認したら、薬剤散布を行う。



アスパラガスに加害しているヨトウムシ

柿林孝志会長がホクレン副会長を任期満了により退任

令和2年6月23日に開催（リモートにより）されましたホクレン第129回通常総会の役員改選をもって、任期満了により柿林孝志氏（JAたいせつ会長理事）がホクレン副会長を退任されました。

柿林会長は、平成29年度よりホクレン副会長に就任し、任期1期3年を務められました。その間ホクレン副会長として、



北海道米ブランド化の確立と販売強化に尽力され、農協運動の実践者として職務を全うし、北海道農業発展に多大な貢献をされました。



柿林会長は退任の挨拶の中で、「無事に任務を務めあげることが出来たのは、ひとえに組合員の皆様と各関係機関各位のおかげであります。心よりお礼申し上げますと共に、ますますの発展を祈念致します。」と感謝の思いを述べられました。柿林会長、大変ご苦労様でした。



引き続きJAたいせつ会長理事として組合の業務運営に対してのご助言の程宜しくお願い致します。

引き続きJAたいせつ会長理事として組合の業務運営に対してのご助言の程宜しくお願い致します。

～旭川青果物生産出荷協議会 たいせつ支部からのお知らせ～

令和2年7月20日に旭川青果物生産出荷協議会たいせつ支部「理事会」を開催し、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、本年度予定していた一日研修会、女性部研修会の開催中止を決定いたしましたのでご報告させていただきます。

J A 北海道中央会

J Aグループ北海道が一丸となって「AGRI ACTION N! HOKKAIDO」(アグリアクション北海道)を開始します!

コロナ禍において道民の皆様に対し、北海道農業から行動を起こすことで、農業と人、農村と都市、生産者と消費者の関係のあり方を見直していただくべく、次の3つを大きなテーマとしてアクションを起こします。

- ① 食料自給率に関する理解促進
- ② パラレルノーカー
農業には多様な働き方があるということを道民の皆様を理解してもらう。
- ③ 北海道農業を応援し、食べていただいている道民の皆様
に日頃の感謝を伝える
今後、特設サイトにてコンテンツを充実させていきます。
皆様もJ Aグループ北海道とともにアクションを起こしましょう!



●アグリアクション北海道特設サイト二次元バーコード



J Aグループ通信

J A 北海道信連

J Aバンクのキャラクター「よりぞう」は、2019年に新たな仲間に加わり、お客様に寄り添うイメージでPR活動を展開、J AバンクLINE公式アカウントのお友達登録数は3百万人を突破しました。

そして今年、「よりぞう」は最後の「ゆるキャラグランプリ」となる、「ゆるキャラ®グランプリ2020」にエントリーしました。投票は9月25日まで、投票方法はJ AバンクHPでご確認ください。



J A 共済連北海道

J A共済連北海道は、大規模災害への備えとして『防災用簡易ライト』を全道の正組合員約5万世帯に2本ずつ各J Aを通じて配布することとしました。このライトは、電池式ではなく、折り曲げるだけで点灯するライトで、停電時の代用灯として10~12時間発光します。安全かつ簡単に使用することができるので、どなたでも使用でき、停電や地震時の備えになるものです。今後も、組合員・利用者の方々が、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりを目指した取り組みを実施してまいります。



ホクレン

ホクレンは、新型コロナウイルスの影響により、毎年秋に開催してきた「大収穫祭」のうち、札幌三越での会場販売を残念ながら中止としましたが、恒例の「北海道みよりの秋ギフト」の全国発送は、収穫の秋を実感できる商品を厳選して9月1日から11月1日まで申し込みを受け付けています。

詳しい情報は、ホクレン、札幌三越のホームページなどで順次、提供しています。



J A 北海道厚生連

組合員ならびに地域住民の皆様のご生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。



J Aグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。



海外から届く不審な種子の取扱いについて

最近、注文をしていない植物が海外から郵送されてくる事例が確認されております。

海外から郵送された植物については、植物の病害虫が我が国に侵入することを防止するため、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、郵便局や空海港の植物防疫所において、病害虫の付着の有無等の輸入検査を行っており、合格となったものは外装に植物検査合格証印が押され、不合格となったものについては廃棄又は返送の処分を行っています。

※送料をご負担いただけるのであれば、最寄りの植物防疫所に送付してください。植物防疫所で廃棄処分いたします。

※植物防疫所では、植物以外の物品の処分は致しかねますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

※外装が未開封の場合、配達後に受け取りを拒否することもできますので、郵便局にご相談ください。

※輸出国植物防疫機関が発行した検査証明書（Phytosanitary Certificate）が添付されていない苗や種子は輸入ができません。

下の写真の様な種子が届いても
決して植えないでください



植物防疫所ホームページで掲載している情報 <https://www.maff.go.jp/pps/j/information/200730.html>

J Aグループ北海道農政NEWS ウェブサイトページの設置及びID・パスワードの設定について

標記につきましてはJ Aグループ北海道が取り組む農政情報を、タイムリーに組合員や役職員の皆様を知って頂くことを目的として、農政に関する専用サイトを設置しております。

今般、組合員及び役職員の皆様に限った情報共有とするべく、下記の通りID並びにパスワードを設定することと致しますので、ご活用願います。

1. サイト名 J Aグループ北海道農政NEWSウェブサイト アドレス：<http://ja-dosanko.jp/nousei/>
2. 設定開始日 **令和2年9月11日（金）10：00～より**



①農政のいま

・農政や国際貿易交渉の現在の情勢について、お知らせします。

③私たちの考え

・J Aグループ北海道で協議決定した政策提案内容についてお知らせします。

②活動報告

・J Aグループ北海道が行っている農政運動等をご報告いたします。

④各種政策まとめ

・農林水産省からの予算・事業等についてお知らせします。
※農林水産省HPリンク他
・J Aグループ北海道が作成し、皆さんに知って頂きたいPR資料を掲載します。

○更新情報

・更新情報は、J A北海道中央会公式LINEにてお知らせいたしますので、友達追加をお願いいたします。

アドレス：<https://lin.ee/zkY09op>

○ID及びパスワードについて（9月11日10：00～）

・農政NEWSウェブサイトを開覧するために、下記IDとパスワードが必要となりますので入力願います。

ID nousei パスワード hokkaido

※半角小文字入力願います。パスワードは、定期的な更新を予定しております。更新は文書及びLINEにてご連絡いたします。



(厚生労働省補助事業) エイジフレンドリー補助金のお知らせ

高齢労働者のための職場環境改善に取り組む中小企業事業者の取組を支援します。

対象者

次の**全て**に該当する事業者

- ①常時使用する労働者数が300人以下、もしくは、**資本金又は出資の総額が3億円以下**
- ②高齢労働者（60歳以上）を常時**1名以上雇用**している（3ヶ月以内に雇用する計画がある場合でも可）
- ③**労働保険及び社会保険に加入**している

※1 この補助金は、高齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定を行います。
(全ての申請者に交付されるものではありません。)

概要

【補助対象】 高齢労働者のための職場環境改善に要した経費（※2）

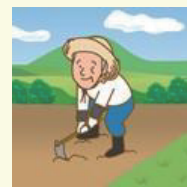
【補助率】 1/2（上限100万円）

※2 具体的に対象となる経費の例

- ①高齢労働者に優しい機械設備の導入等に係る経費
例) **アシストスーツの導入やファン付き作業服の支給、熱中症予防のための休憩場所の整備**
- ②健康確保のための取組に係る経費
例) 身体機能の維持・向上のための保健師等による指導
- ③高齢労働者の特性に配慮した安全衛生教育に係る経費
例) 加齢に伴う労働災害リスクの増大に関する研修会

※3 労働者個人毎に費用が生じるものは、雇用する高齢労働者の人数が上限です。

→ 農業者の皆様の活用が想定される経費の詳細例は、裏面へ記載しています。



申請期間

令和2年6月12日～令和2年10月31日

農業者の皆様の活用が想定される経費の例

【高齢労働者に優しい機械設備の導入等に係る経費】

- 熱中症予防のための休憩場所の整備
- 体温を下げるための機能のある服の支給
- 階段に手すりの設置
- 暗い作業場所の照度の改善
- 高齢者の聞き取りやすい中低音域の警報音への交換
- 業務用の車両への自動ブレーキ又は踏み間違い防止装置の導入
- 重量物搬送機器・リフトの導入
- 熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できる小型携帯機器（ウェアラブルデバイス）による健康管理システムの利用
- 重筋作業を補助するアシストスーツ等の導入
- 通路の段差の解消（スロープの設置等）
- 床や通路の滑り防止対策（防滑素材の採用、防滑靴の支給）
- 危険箇所への安全標識や警告灯等の設置
- 作業時の有効視野を考慮した警告・注意機器の配置の改善
- 不自然な作業姿勢を改善するための作業台等の設置

【健康確保のための取組に係る経費】

- 安全で健康に働くための体力チェックの実施
- 健康診断や歯科健診、体力チェック等に基づいた運動指導、栄養指導、保健指導等の実施
- 身体機能の維持・向上のための保健師等による指導

【高齢労働者の特性に配慮した安全衛生教育に係る経費】

- 加齢に伴う労働災害リスクの増大に関する研修会の開催
- 高齢者の理解度を測りつつ反復実施する安全衛生教育の実施 等

※ 労働者個人毎に費用が生じるものは、雇用する高齢労働者の人数が上限です。

この補助金についてのお問い合わせは、

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
エイジフレンドリー補助金事務センター
受付時間：平日9:30～12:00、13:00～16:30（土日祝休み）
（8月11日～14日（夏季休暇）、12月28日～1月4日（年末年始）を除く。）

○ ホームページに、交付規程、申請書様式などを掲載していますので、
ご確認をお願いします。 <https://www.jashcon-age.or.jp>



エイジフレンドリー補助金事務センター（申請関係）

〒105-0014 東京都港区芝 1-4-10 トイヤビル5階
☎ 03-6381-7507 ☎ 03-6381-7508 ✉ af-hojyomucenter@jashcon.or.jp

エイジフレンドリー補助金事務センター（支払関係）

〒108-0014 東京都港区芝 4-4-5 三田労働基準協会ビル5階 ☎ 03-6809-4085
（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会内 ☎ 03-6809-4086

<このパンフレットに関するお問い合わせ先> 農林水産省経営局就農・女性課（TEL 03-6744-2162）

家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金**を支給します。

支給対象（①②③すべてを満たす事業者）

- ① 資本金 10 億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者***
※医療法人、農業法人、NPO 法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。
- ② **5月～12月**の売上高について、
 - ・ 1ヵ月で前年同月比**▲50%以上**または、
 - ・ **連続する3ヵ月**の合計で前年同期比**▲30%以上**
- ③ **自らの事業のために占有**する土地・建物の**賃料を支払い**

給付額

法人に**最大 600 万円**、個人事業者に**最大 300 万円**を一括支給。

算定方法 申請時の直近 1ヵ月における**支払賃料（月額）**に基づき算定した**給付額（月額）の6倍**

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法人	75 万円以下	支払賃料 × 2 / 3
	75 万円超	50 万円 + [支払賃料の 75 万円の超過分 × 1 / 3] ※ただし、100 万円（月額）が上限
個人事業者	37.5 万円以下	支払賃料 × 2 / 3
	37.5 万円超	25 万円 + [支払賃料の 37.5 万円の超過分 × 1 / 3] ※ただし、50 万円（月額）が上限

お問合せ先
【裏面も含む】

家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930

【～8/31】平日・土日祝8:30～19:00 【9/1～】平日・日（土・祝除く）8:30～19:00

※お電話のおかけ間違いには十分にご注意ください。

家賃支援給付金の申請はポータルサイトから電子申請となります。

※電子申請が困難な方には各都道府県の**申請サポート会場（完全予約制）**にてサポートを行います。

>詳細はポータルサイトをご確認ください <https://yachin-shien.go.jp/index.html>

よくあるお問い合わせ

Q1. 申請に必要な書類を教えてください。

A1. 以下の書類をご用意いただき、ポータルサイトにて電子申請をいただきます。

- ① 賃貸借契約の存在を証明する書類（賃貸借契約書^{*1}等）
- ② 申請時の直近3ヵ月分の賃料支払実績を証明する書類^{*2}（銀行通帳の表紙及び支払い実績がわかる部分の写し、振込明細書等）
- ③ 本人確認書類（運転免許証等）
- ④ 売上減少を証明する書類（確定申告書、売上台帳等）持続化給付金と同様

※1 申請者ご自身の名義で契約されていること、2020年3月31日と申請日の両方で有効なものであることが必要ですが、例外によって申請ができる場合もございます。詳細は家賃支援給付金申請要領（以下、申請要領）の原則基本編の3-5-3の記載内容をご確認ください。

※2 賃貸人（かしめし）から支払いの免除または猶予を受けている場合や滞納をしている場合も例外によって申請ができる場合もございます。申請要領別冊2-9の記載内容をご確認ください。

Q2. 自己所有の土地・建物について、ローンを支払中の場合は対象ですか？

A2. 対象ではありません。

Q3. 個人事業者の「自宅」兼「事務所」の家賃は、対象ですか？

A3. 対象ですが、確定申告書における損金計上額など、自らの事業に用する部分に限ります。

Q4. 借地の賃料は対象ですか？

A4. 対象です。なお、借地上に賃借している建物が存在するか否かは問いません。
（例：駐車場、資材置場等として事業に用している土地の賃料）

Q5. 管理費や共益費も賃料の範囲に含まれますか？

A5. 給付額算定の費用に含まれますが、賃料について規定された契約書と別の契約書に規定されている場合は、算定の対象になりません。

Q6. 地方自治体から賃料支援を受けている場合も対象ですか？

A6. 対象ですが、申請要領基本原則編2-4-4の通り、算定に際し考慮される場合があります。

Q7. 賃貸借契約書上の賃貸人（かしめし）の名義と現在の賃貸人の名義が異なる場合は給付の対象ですか？

A7. 申請要領別冊2-1. 例外①に記載の通り、様式5-1「賃貸借契約等証明書」等をご提出いただければ、給付対象となる場合があります。

Q8. 賃貸借契約書上の賃借人（かりめし）等の名義人と、実際に賃料を払っている申請者とが異なる場合は、給付の対象ですか？

A8. 申請要領別冊2-2. 例外②に記載の通り、様式5-2「賃貸借契約等証明書」等の所定の様式に現在の賃貸人の署名を含めご提出いただければ、給付対象となる場合があります。

理事会からのご報告

令和二年七月三十日 第五回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、組合員の出資減口・持分譲渡承認について
農地売却による減口一件と相続による持分譲受一件について承認決定されました。
- 二、令和三年度職員採用計画について
大卒面接実施報告と合わせて今後の採用計画について承認決定されました。

監事会からのご報告

令和二年七月三十日 第四回監事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、会計監査人監査（期中一）の監査結果について
七月十四日～十七日に実施されたみのり監査法人監査の相当性について協議され承認決定されました。
- 二、体制整備モニタリングについて
JAバンク基本方針に基づく「体制整備モニタリング報告」の内容について承認決定されました。

「たいせつ」のあゆみ

8月

- 8月3日 労働安全衛生委員会・企画会議
- 8月7日 法律相談日
- 8月19日 中間自治監査～27日
- 8月25日 部長会議・コンプライアンス委員会
- 8月28日 第5回監事会・第6回理事会

JAたいせつ広報誌 ひろばたいせつ

2020/9月号 第211号

生産資材課からのお知らせ

農薬の返品について

病害虫防除終了後の余った農薬につきましては、9月11日（金）までの返品をお願いいたします。

これから使用される農薬につきましては、使用終了後の返品で構いません。

※有効期限が過ぎている物や汚泥品、破損・開封済み等の農薬につきましては、返品を受けることが出来ませんので予めご了承ください。

毒劇物の購入の際には、必ず印鑑をご持参頂きますようお願いいたします。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※生産資材課 本所 ☎57-2357
鷹栖支所 ☎87-4111

第5回 法律相談日のご案内

JAでは、農地の売買・相続等に関する問題や、その他日常における法律問題について相談いただけるよう顧問弁護士による法律相談日を定期的に設けておりますので、事前にご予約の上お気軽にご利用ください。

◦相談日時 令和2年9月25日（金）
午後3時から午後5時

◦弁護士 田代 耕平氏
（札幌総合法律事務所）

◦相談場所 東鷹栖本所営農センター 2F会議室

※お問い合わせ先

本所 購買部営農支援課 ☎57-2357
支所 鷹栖支所営農施設課 ☎87-4111